

堺市市民・企業等が行う 伝統産品活用・発信促進補助金

～堺の伝統産品の購入経費の一部を補助します～

戦国時代、国際貿易港として栄えた時代から続く技術で生み出される堺の伝統産品は、手作業でひとつひとつ丁寧に作られ、長い間使い続けられることから、荷の少ない環境負製品としてSDGsの達成にも貢献します。

刃物



切れ味の鋭さから、野菜などの細胞を壊さず、素材本来の味や香りを料理に活かすことができるため、プロの料理人から圧倒的な支持を得ています。

注染・和晒



表裏同時に染める手ぬぐいは、吸水性、速乾性に優れ、軽くて嵩張らず、色あせません。包帯や三角巾、物を包むのにも活用できます。

線香



高品質で香り高く、多くの寺院が使用している高級品。昔ながらの香りだけでなく、ラベンダー、ローズの香りなどもあります。

これらを購入・活用してみませんか？

補助対象事業

1年以上事業活動を行っている団体が、堺の伝統産業の認知度向上に資する事業を実施する場合に、下記の伝統産品の購入経費等を補助します。

※自社HP等で伝統産品の魅力を発信していただく必要があります。

① 包丁

② 注染・和晒

③ 線香

(注染・和晒を素材とする手ぬぐい以外の商品を含む。)

補助事業の例

- (1) 団体の周年イベントでの記念グッズとして
- (2) 主催イベント等の参加促進賞品として
- (3) 販売促進のためのノベルティとして
- (4) 社員の勤続表彰の記念品や業績報奨の賞品としてetc..

補助金額・補助率

申請者	補助率	補助金下限額	補助金上限額
大企業または みなし大企業	1/3以内	5万円	25万円
その他	1/2以内		

補助対象期間

補助金交付決定日から令和7年3月31日（月）

補助対象経費

補助対象経費	内容
伝統産品購入費	対象となる伝統産品の購入費
委託料	魅力発信のために施す伝統産品のデザイン料等

※販売商品の仕入れ、転売等にかかる経費は対象外です。

申請期間と申請方法

(1) 交付申請期間

令和6年5月1日（水）～令和7年1月31日（金）

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

(2) 申請方法

申請書類を電子メール、郵送、持参のいずれかの方法により提出してください。

(3) 募集要領

募集要領や申請に必要な様式等、詳細は下記URLまたはQRコードをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/dentosangyo/subsidy/fanclub.html>



提出先・お問い合わせ先

堺市 産業振興局 産業戦略部 地域産業課

TEL : 072-228-7534 FAX : 072-228-8816

住所 : 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階

E-mail chisan@city.sakai.lg.jp